

(公印省略)
令和3年9月29日

保護者 様

伊勢崎市教育委員会教育長 三好 賢治

緊急事態宣言の解除に伴うお願い

日頃より本市の教育活動に、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、群馬県へ発出された緊急事態宣言が9月30日(木)をもって解除されることとなりました。しかし、群馬県の警戒度「4」が維持されることとなりました。

これまで各家庭、保護者、園児児童生徒の各学校園における、マスクの着用や黙食などの適切な感染症拡大防止対策徹底への協力により、市内の学校園においては、クラスター(感染者集団)が発生していないことはもとより、学校園での学校関係者間の感染や濃厚接触者は確認されておりません。

通常の園や学校での生活への支援に加え、お子さんへの感染症対策を徹底することや、不安の解消など、これまでのひとつひとつの対応に対する感謝は、言葉では言い尽くせません。本当にありがとうございます。

先を見通すことが難しい状況が続きますが、下記の点に留意して、各学校園での活動に、今後もお力をお貸しいただきたくお願い申し上げます。

記

1 幼稚園及び、学校の対応について

- ・感染症拡大防止対策の徹底に努め、幼稚園、学校は通常の登園・登校とします。
- ・感染症拡大防止対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動については、十分に配慮した上で段階的に再開します。
- ・校外学習や行事等については、感染症拡大防止対策を徹底すると共に、訪問地の状況や来園者・来校者の参加等、時期や内容の変更も含め、再検討した上で実施します。

2 部活動等について

- ・10月8日(金)までの部活動は、段階的に再開します。以降の部活動は感染状況を見極めた上で、慎重に判断いたします。
- ・健康観察の徹底のため、朝練習については引き続き原則休止とします。
- ・保護者の方や児童生徒の意向を十分に確認した上で練習等への参加を認めています。

3 その他

- ・心配や不安な点がある際は、各幼稚園、学校へご相談ください。